

飯能市公共施設等マネジメント基本方針

平成 28 年 3 月

飯 能 市

目 次

I	はじめに.....	2
II	人口推移と将来予測.....	3
III	財政推移と課題.....	5
IV	公共施設等の現状と課題.....	7
V	公共施設等のコスト計算.....	9
VI	飯能市公共施設等総合管理計画の策定に当たっての基本方針.....	11
VII	おわりに.....	14
	(参考資料)	15

I はじめに

飯能市は、高度経済成長を経て、首都圏のベッドタウンとして注目されるようになり、昭和 40 年代からの急激な人口増加を背景に拡大していった行政需要の下で、市民ニーズ等に対応するため、多くの公共施設等を整備してきました。現在、これらの約半数が建築から 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、今後、一斉に更新の時期を迎えることとなります。このことは、本市に限らず、全国の自治体においても同様の問題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針を示すなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための支援を実施していくこととしています。

こうした状況を踏まえ、本市では平成 26 年度に「飯能市公共施設等マネジメント白書」（以下、「白書」という。）を策定し、基礎資料として活用するとともに、平成 27 年度には市民アンケートを実施し、平成 28 年度の「飯能市公共施設等総合管理計画」の策定に向け、準備を進めています。

「飯能市公共施設等マネジメント基本方針」（以下、「基本方針」という。）は、本市を取り巻く厳しい環境を踏まえ、公共施設等総合管理計画の策定に当たり、本市の基本的な考え方を明らかにするために策定するものです。

○公共施設等の対象範囲

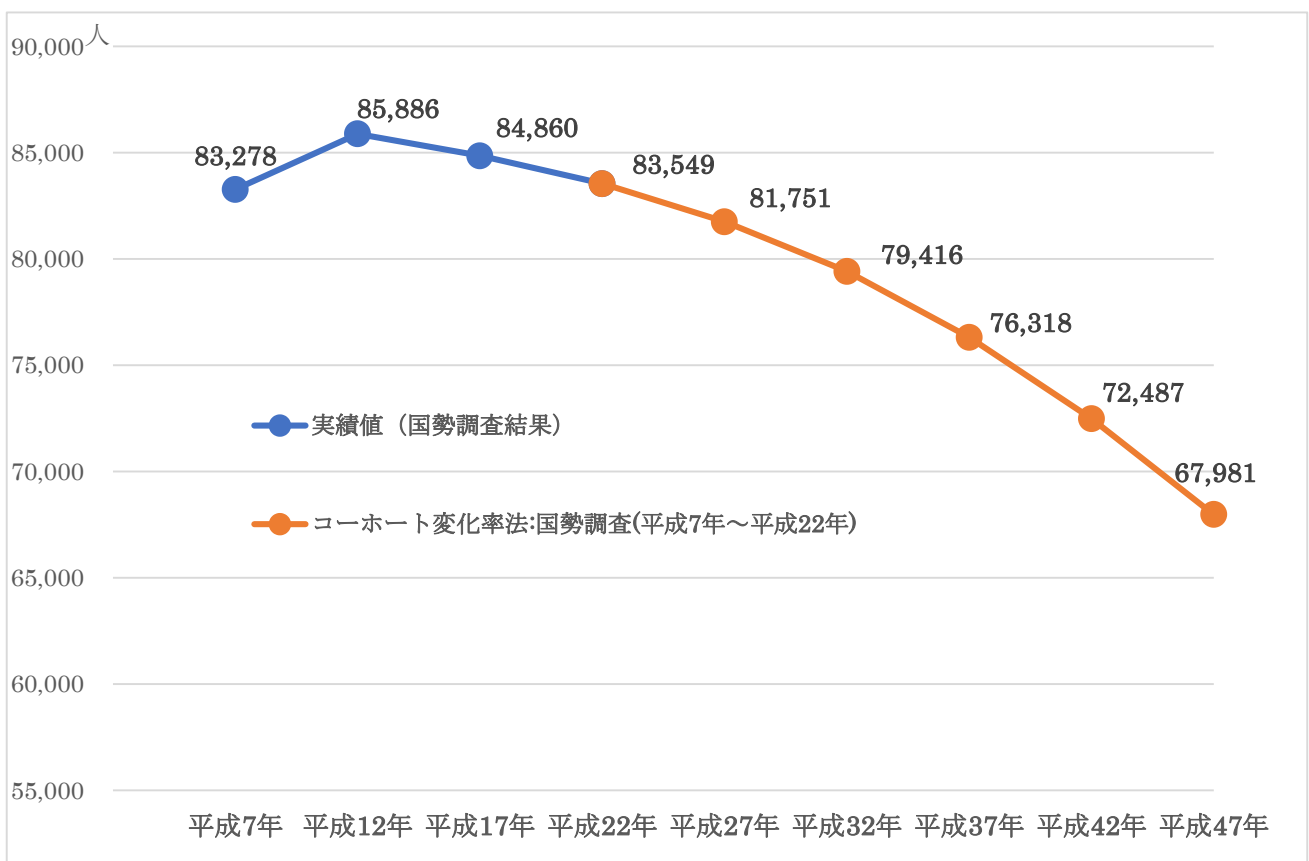
本基本方針では、白書同様、飯能市公有財産台帳に登載された公共施設等を対象とします。なお、インフラ施設（都市基盤施設）は、道路・橋りょう、上下水道施設を対象とします。

Ⅱ 人口推移と将来予測

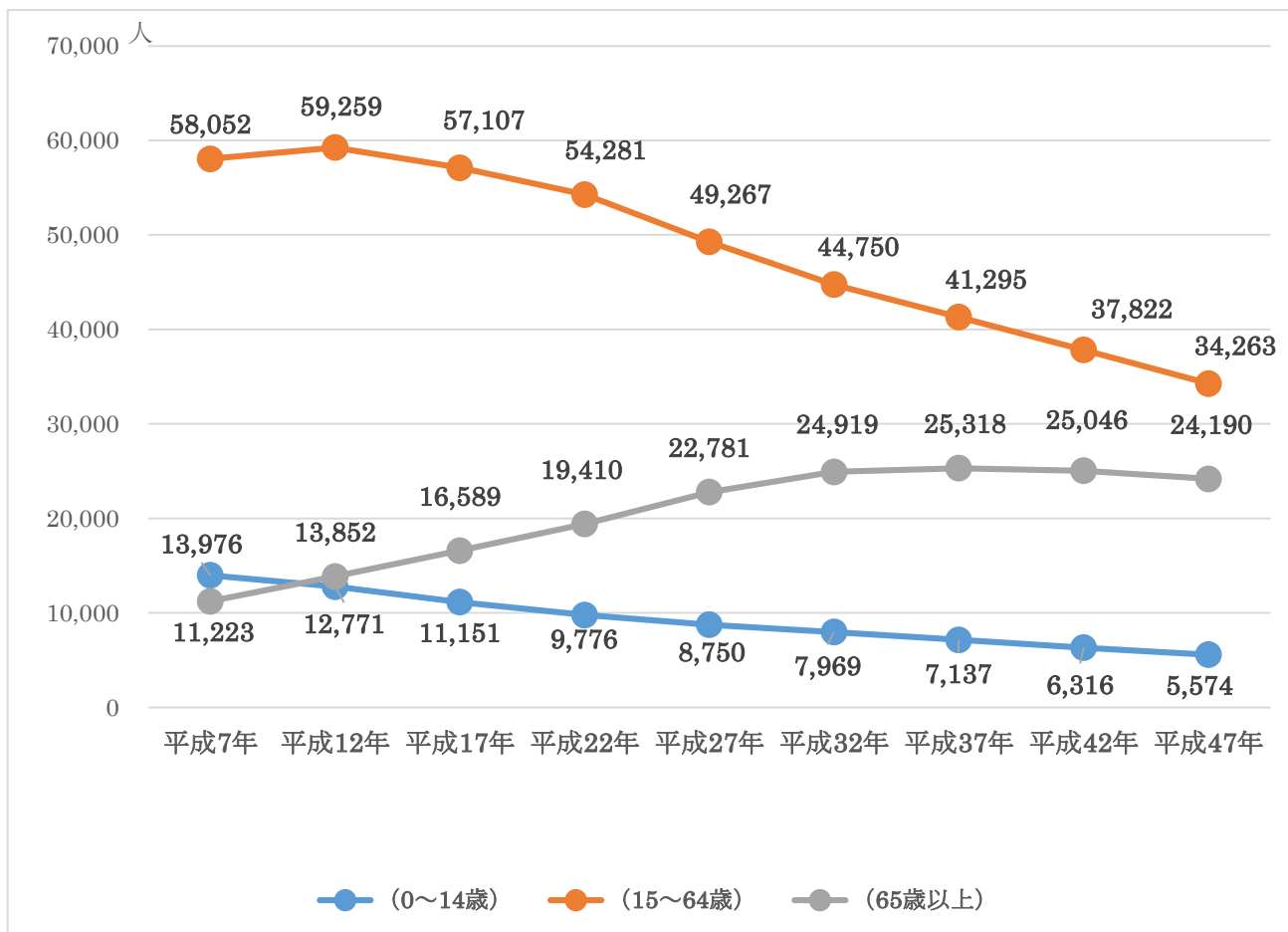
本市の人口は、高度経済成長期を経て、首都圏のベッドタウンとして急増し、平成12年には約8.5万人に達しました（平成12年以前の数値には合併前の旧名栗村の人口を含みます）。その後は人口が減少に転じ、平成27年には約8.1万人にまで減少しています。

本市の20年後の将来予測では、下図のとおり約6.7万人まで減少し、ピーク時の約2割が減少する見込みです。特に、生産活動の中核をなす生産年齢人口は、少子化の進展に伴い、総人口の減少よりはるかに大きく落ち込むことが予想されており、税収の減少や地域経済の衰退等が懸念されています。こうした将来予測は、本市における今後の公共施設等サービスの需要と供給に大きな影響を与えるものと考えます。

人口推移・推計



年齢構成別推計



【※人口将来推計値について】

本推計値は、より将来予測の精度を高めるため、合併前の旧名栗村（合併：平成17年1月1日）の人口を含めています。

【※コーホート変化率法（H7-22）】

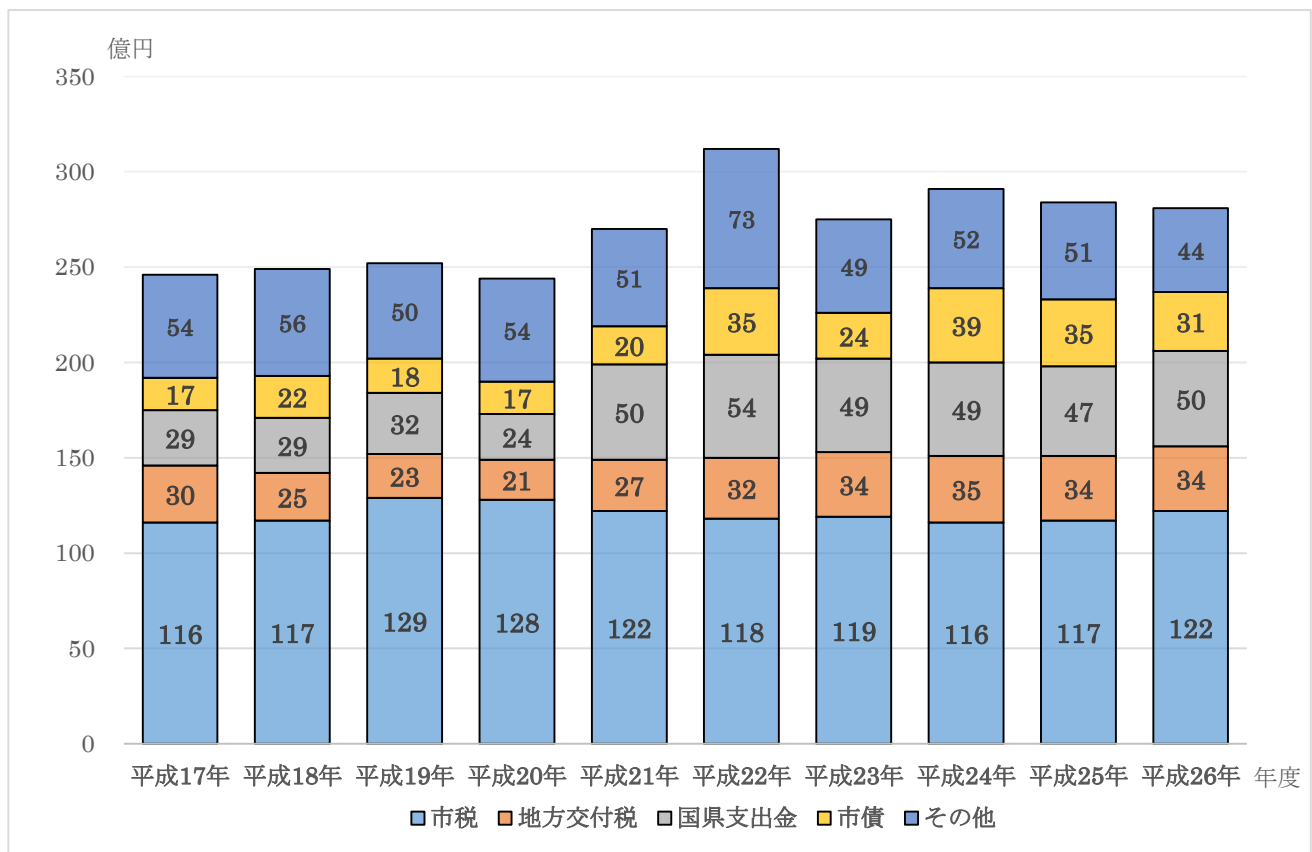
世代毎の人口変化率を基に、将来の人口を推計（平成7年～平成22年の国勢調査データ）

Ⅲ 財政推移と課題

歳入の根幹をなす市税は、平成 21 年度から景気の低迷等により減少傾向となっており、平成 17 年度に比べ、平成 20 年度は約 9 億円の減額となりましたが、平成 26 年度は、約 4 億円の増額となっています。現在、合併算定替による普通交付税の特例措置を受けていますが、平成 27 年度以降、段階的に縮減され、平成 31 年度には終了します。

国・県支出金は、歳出の普通建設事業費の伸び等で大きく変動しますが、平成 26 年度は、約 50 億円の収入となっています。市債は、市の借金に当たり、平成 26 年度は約 31 億円を借り入れています。

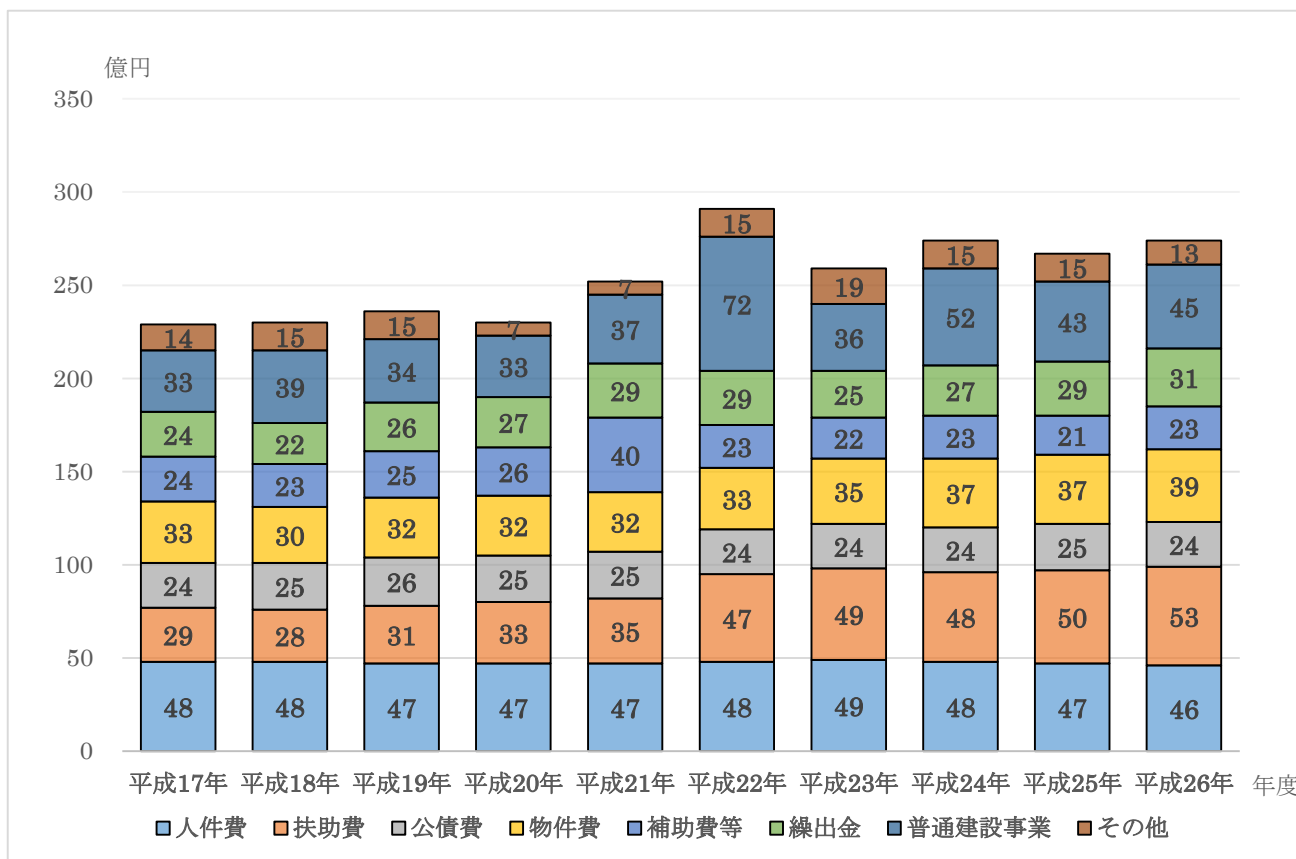
歳入決算額の推移（普通会計）



歳出は、性質別に分類すると、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の合計額は、平成 17 年度は約 101 億円でしたが、平成 26 年度は約 123 億円と、約 22 億円の増額となっています。

この義務的経費の伸びには扶助費の伸びが影響しています。平成17年度の扶助費は約29億円でしたが、平成26年度は約53億円と約24億円の増額となっています。景気の低迷による生活保護世帯の増加や児童手当の拡充等が主な要因です。

歳出決算額の推移（普通会計）



このように、本市を取り巻く財政状況は、経済成長の低迷と人口減少・少子高齢社会の影響により、市税収入が伸び悩む一方で、扶助費や公債費等の経常的・義務的経費が、右肩上がりの肥大化を続けていることにより、政策的経費や投資的経費に充当可能な一般財源が減少の一途を辿るなど、弾力性に欠け、一層の厳しさを増しています。

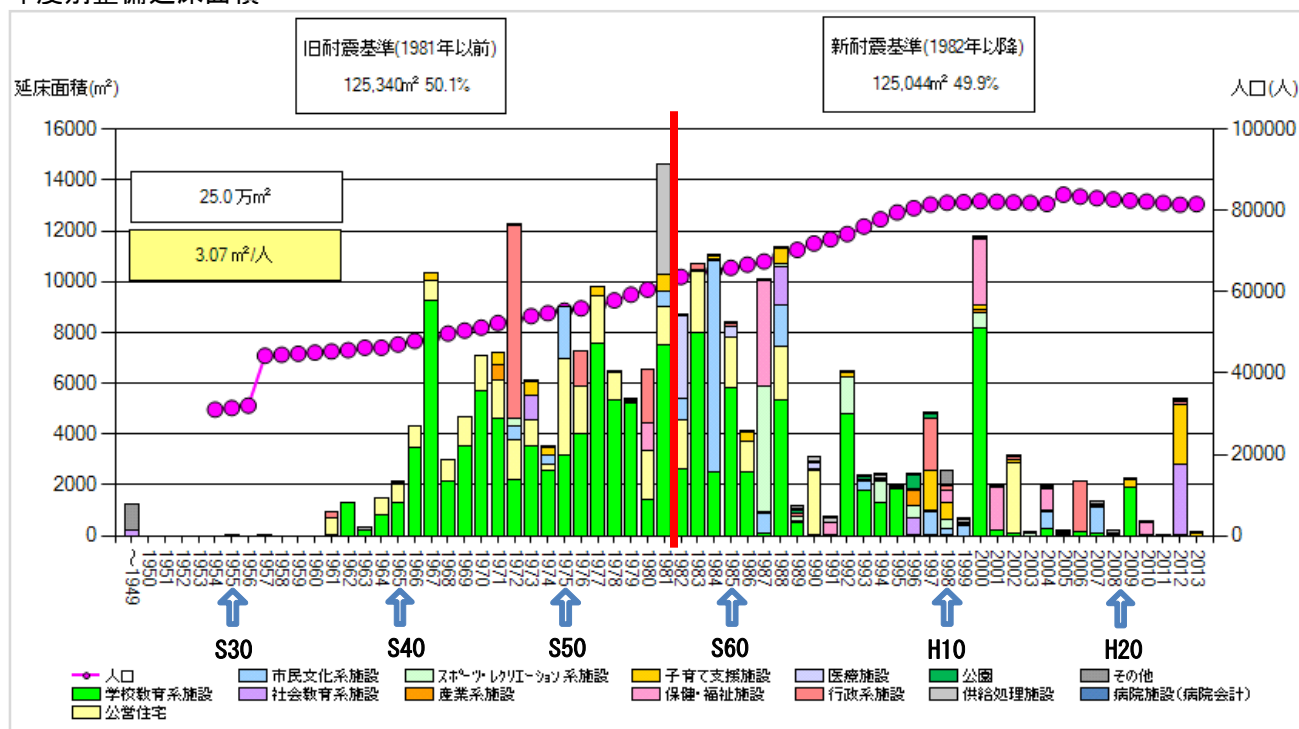
今後、人口減少等による税収の減少、国の厳しい財政状況により減額される地方交付税、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加、道路事業・小中学校耐震補強事業・クリーンセンター建替事業等により増加する地方債残高など、歳入歳出における懸念材料が多く、厳しい財政運営が見込まれています。こうした中、老朽化が進む本市の公共施設等の維持・更新に係る費用をいかに適正な水準に抑え、真に必要な行政サービスを持続的に提供していけるかが課題となっています。

IV 公共施設等の現状と課題

本市が所有する建築物の総延床面積は 250,384 m²で、市民 1 人当たり延床面積は 3.07 m²です。全国平均 3.22 m²（「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成 24 年 3 月総務省）」より）との比較では 0.95 倍になり、全国平均よりも少ない状況となっています。また、一般的に建築物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建築物の延床面積は 125,340 m²（旧耐震基準）と全体の約 5 割を占めており、老朽化が進行しています。建築用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 48.9%、公営住宅が 15.4%、市民文化系施設が 3.0%、庁舎等の行政系施設が 5.5%を占めています。その他、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）については、その施設のほとんどが、一般的な耐用年数とされる 40～50 年目を間もなく迎えることとなります。

今後は老朽化した建築物の大規模改修費用や建替費用、公共施設等の維持管理費用など多くの費用が必要になることが見込まれています。現在の財政状況では、この費用を捻出していくことは非常に困難であると考えられますが、施設の更新や大規模改修を行わなければ、老朽化により施設が維持できなくなり、また、更新が同時期に重なることで対応ができなくなるなど、公共施設等を取り巻く状況は悪化していくばかりです。また、本市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、平成 27 年度に「飯能市建築物耐震改修促進計画【改訂版】」（平成 28 年度～32 年度）を策定し、平成 32 年度における市有特定既存耐震不適格建築物の目標耐震化率を 100%と設定していますが、学校施設等を除き、目標を達成するには高いハードルを乗り越えなければならない状況です。

年度別整備延床面積



総務省監修公共施設等更新費用試算ソフトにより作成

市有特定建築物の耐震化の現状と目標（抜粋）

建築物の種類	平成 28 年 3 月時点の耐震化率 (%)	平成 32 年度の目標耐震化率 (%)	建築物の種類	平成 28 年 3 月時点の耐震化率 (%)	平成 32 年度の目標耐震化率 (%)
学校 (体育館含む)	96	100	福祉施設等	88	100
体育館(一般)	100	100	その他 一般庁舎	45	100
賃貸住宅等	57	100	計	82	100

飯能市建築物耐震改修促進計画【改訂版】から作成

V 公共施設等のコスト計算

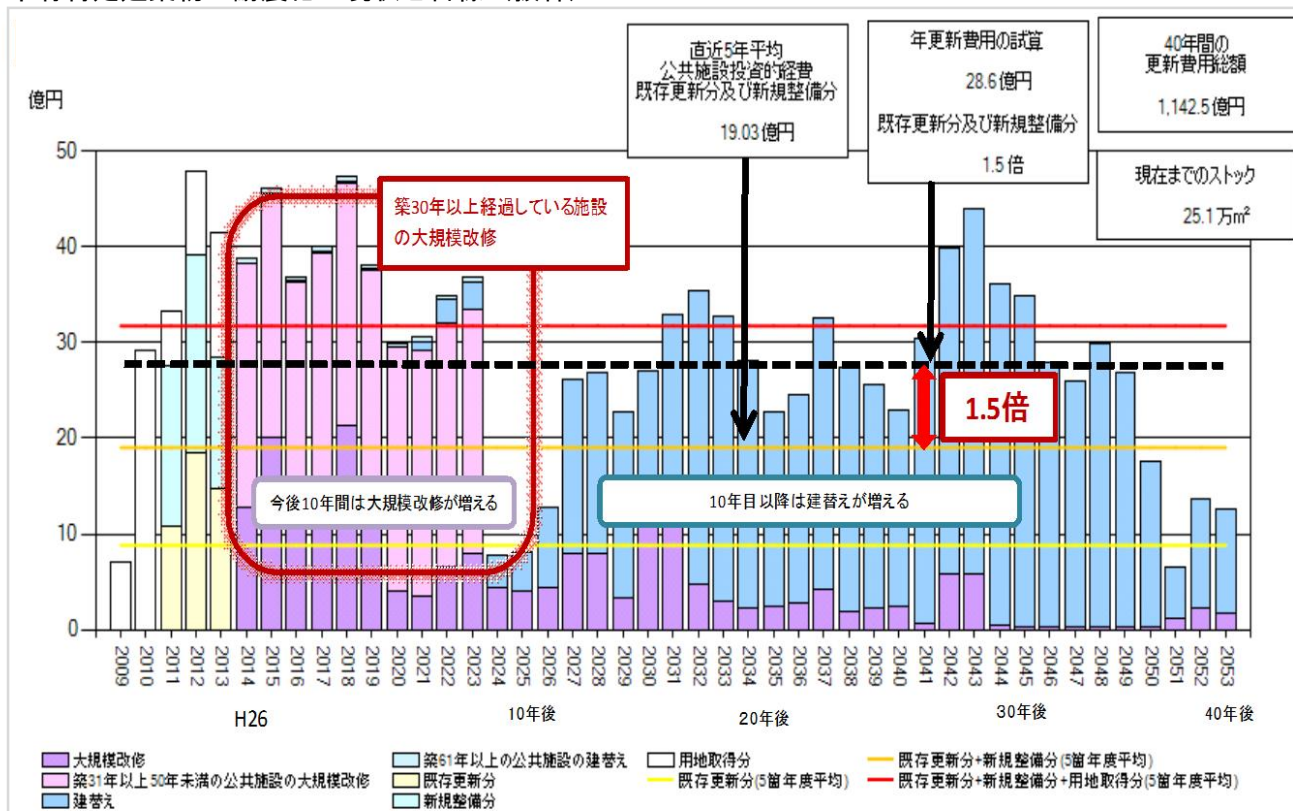
白書では、本市が保有する公共施設等における今後 40 年間の更新・大規模改修等にかかるコストについて、総務省監修の公共施設等更新費用試算ソフトにより算出しています。

【試算の結果】

試算したところ、本市が保有する公共施設等に係る今後の更新・大規模改修等にかかるコストは、平成 26 年度から平成 65 年度までの 40 年間で、年平均 28.6 億円かかるという結果となりました。これは歳出総額の約 1 割に相当する金額で、直近の公共施設等に係る投資的経費の平均額 19.03 億円の約 1.5 倍に当たります。本市の公共施設等の多くが、都市化が進んだ昭和 40 年代から 60 年代にかけて建設された施設であり、そのほとんどが今後一斉に更新や大規模改修等が必要になってくることが大きな要因と考えられます。特に今後 10 年間は、築 30 年以上が経過している施設の大規模改修等が必要な時期を迎えることから、1 年当たり 30～50 億円の費用が必要とされています。

今後の人口減少、少子高齢化の更なる進行に伴い、生産年齢人口の減少による市税の減少と社会保障費の増大による歳出増が見込まれる中、現存する全ての公共施設等の更新・大規模改修等に充てる財源を確保することは極めて困難な状況になってきており、行政サービス全体の見直しが求められています。

市有特定建築物の耐震化の現状と目標（抜粋）



総務省監修公共施設等更新費用試算ソフトにより作成

VI 飯能市公共施設等総合管理計画の策定に当たっての基本方針

本市の公共施設等の現状等を踏まえ、公共施設等総合管理計画の策定に当たっては、次の目標・基本方針を指針として策定することとします。

《計画目標》

『必要な行政サービスを持続的に提供し、次世代に最適な公共施設等を引き継ぎます。』

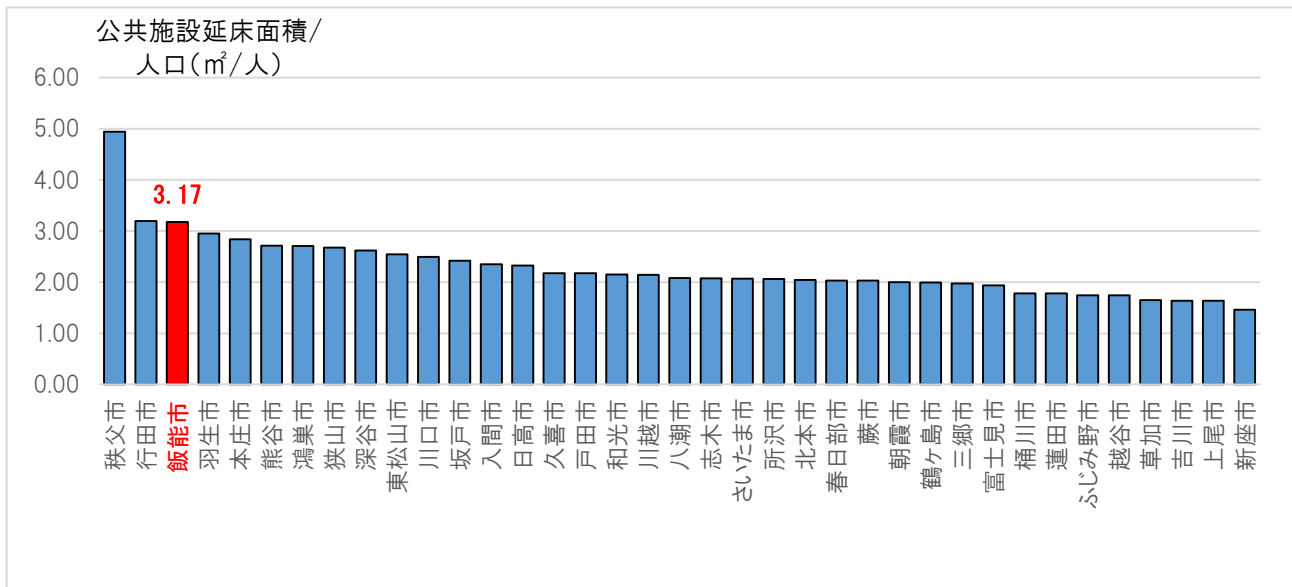
《基本方針》

1 総量の最適化

「施設がなくても行政サービスを提供することができる」ことを念頭に、今後、単純増加につながる新規施設の新設・増設等を行わないこととします。

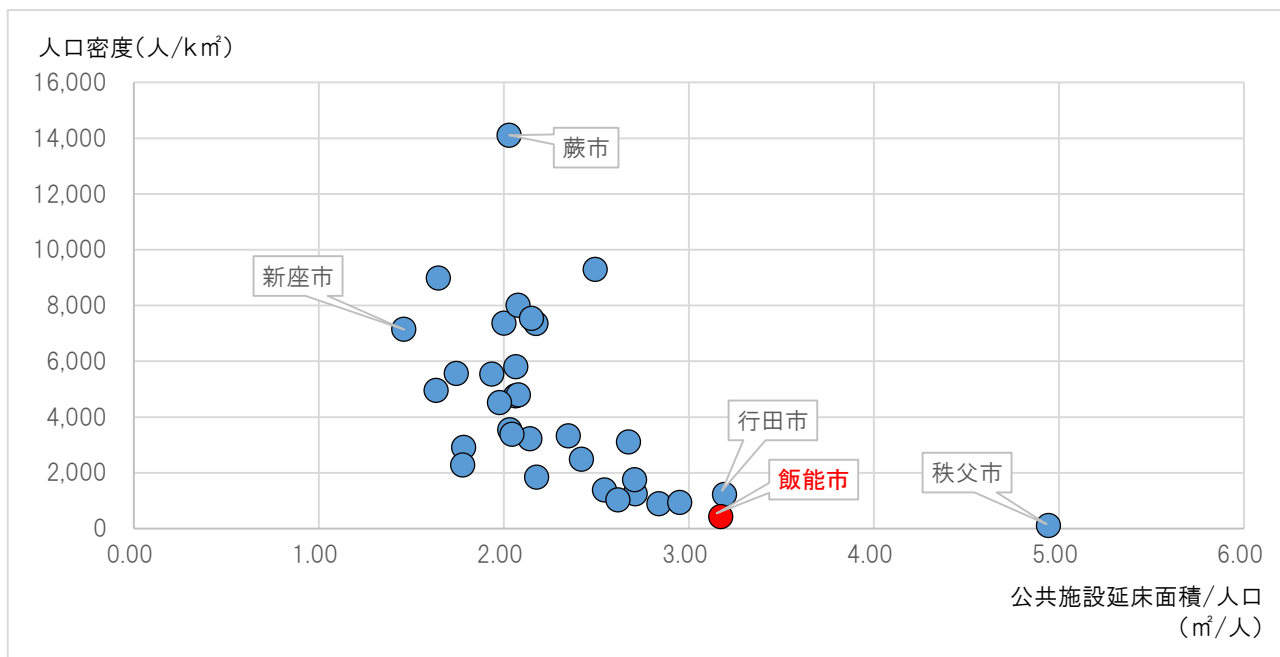
なお、現時点では、目標ありきの計画策定としないこととするため、公共施設等の存在がまちづくりや地域活性化、地域の集いの場の提供につながることなどの観点から、単純な削減目標、施設総量の数値目標は設定しないこととします。ただし、埼玉県内市の人口1人当たり床面積の平均が約2㎡であることに対し、本市が1.5倍の約3㎡であること、今後人口減少が予測されることなどから、総量の抑制は必須条件とします。

埼玉県内市の人口1人当たり公共施設延床面積



東洋大学 PPP センター公表資料 (2012年1月) から作成

1 人当たりの公共施設延床面積と人口密度の相関



東洋大学 PPP センター公表資料（2012 年 1 月）から作成

2 施設機能の再編・再配置

既存施設の整備状況等を勘案し、施設の多機能化、集約化、施設更新時の複合化など既存施設の有効活用と再編・再配置について、市民の意見を取り入れながら、将来を見据えて検討します。

市域を越えた公共施設等の相互利用は、財政の負担軽減だけでなく、質の高い行政サービスの実現につながることから、その対象施設や対象自治体の拡大を検討し、新規施設整備に当たっては広域共同整備についても検討を進めます。

【施設機能の再編想定パターン】

他用途への転換
複合化（複数の用途・機能を合わせて、1つの施設として整備）
集約化（類似・同種の機能を集めて、1つの施設として整備）
共用化（会議室等のスペースを複数の用途で利用）
廃止・統廃合

3 効果的・効率的な管理運営

公共施設等マネジメントに当たり、民間事業者から事業提案を求める制度を研究し、施設の維持管理・運営コストを抑制しつつ、行政サービスの質を向上するため、官民連携、市民協働による効果的、効率的な施設管理運営の在り方について検討します。

また、計画的な維持・修繕等により長寿命化を図り、財政負担の軽減及び平準化を実現し、真に必要な行政サービスを持続的に提供します。

【効果的・効率的な施設管理運営の検討】

民間活力等の導入	サービスの民営化、施設運営の外部化、PFI等
保有形態の見直し	民間保有資産の賃貸借、市有資産の地域移譲等
広域連携	相互利用・相互補完、共同運営等
整備の見直し	設計施工一貫方式の採用、更新の優先順位付け等
維持管理コストの削減	清掃業務等一括委託、維持管理包括的委託、LED化等
未利用地の処分	売却、賃貸借、利活用の検討等

Ⅶ おわりに

本基本方針は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「飯能市公共施設等総合管理計画」の策定に当たっての基本的な指針として活用します。

計画の策定に当たっては、地域住民の安心・安全な生活環境や公共サービスの水準の維持と、可能な限りの全体的な施設の維持管理費の縮減、床面積の抑制等を目指し、多角的に今後の施設の在り方と公共サービスの提供等を検討します。

また、検討に当たっては、「必要なのはサービスであって施設そのものではない」という戦略的な思考に基づき、全ての公共施設等を精査し、人口減少によって規模の縮小が可能な施設、機能が類似し集約することが可能な施設、維持管理の徹底により延命化が可能な施設、民間企業や市民団体等に運営委託することでコスト縮小が可能な施設等の区分について、市民と行政、民間企業等の施設利用者、管理運営者、維持・建設者、費用負担者等のあらゆる関係者と共に検討します。

なお、平成 28 年度は、下図のスケジュールに基づき、策定を進めます。

公共施設等総合管理計画の策定スケジュール

	平成28年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
公共施設等マネジメント 推進審議会													公共施設等総合管理計画策定
市民懇談会													
パブリックコメント													
庁内検討委員会													

(参考資料)

1 公共施設に関する市民アンケート集計結果 (一部抜粋)

実施：平成 27 年 11 月

対象：20 歳以上の飯能市民

方法：無作為抽出の上、アンケート用紙を 2,000 部送付

回収率：39%

【回答数】

男女別

男	363
女	389
無回答	19
計	771

年齢別

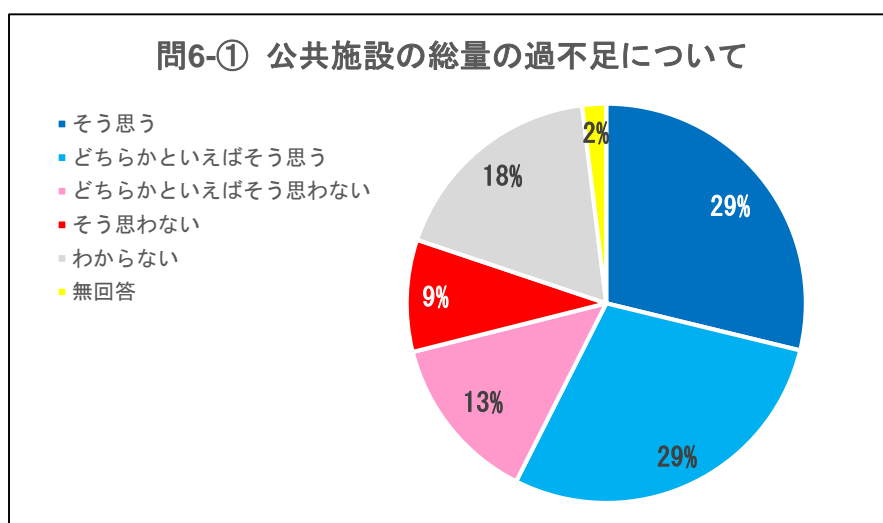
20 歳～29 歳	39
30 歳～39 歳	84
40 歳～49 歳	101
50 歳～59 歳	121
60 歳～64 歳	87
65 歳～74 歳	197
75 歳～	134
無回答	8
計	771

地区別

飯能地区	299
精明地区	143
加治地区	194
南高麗地区	20
吾野地区	20
東吾野地区	13
原市場地区	54
名栗地区	19
無回答	9
計	771

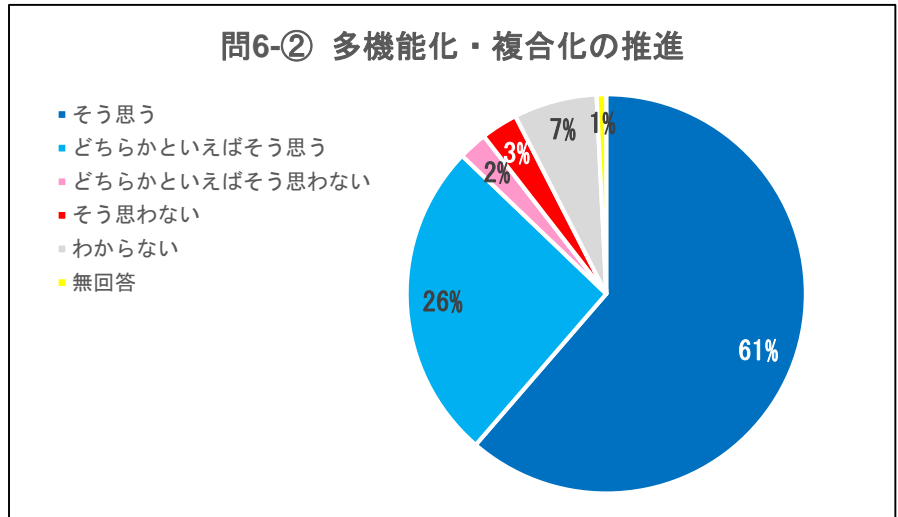
【設問①】

現在の飯能市の公共施設全般について、数や数量は十分足りている。



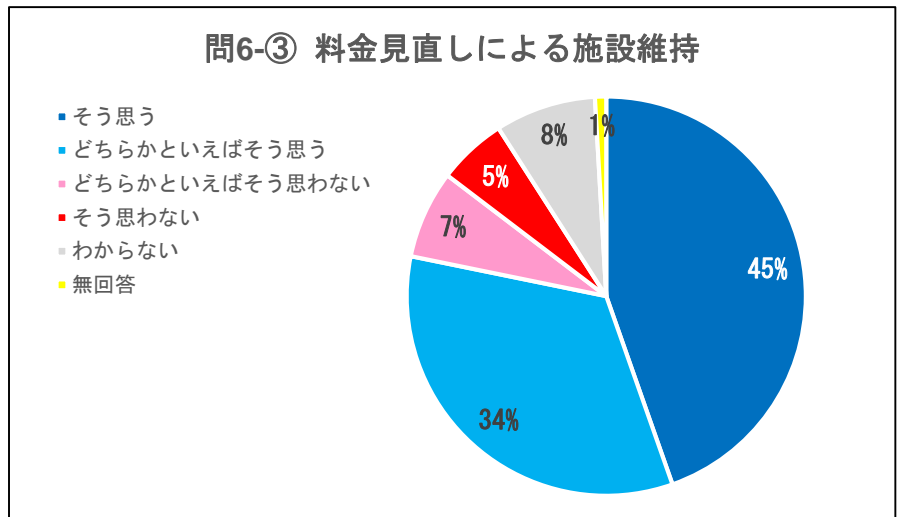
【設問②】

施設の建替時には、周辺の施設と兼用できるものを作り、利便性を向上させつつ、数の適正化を図る。



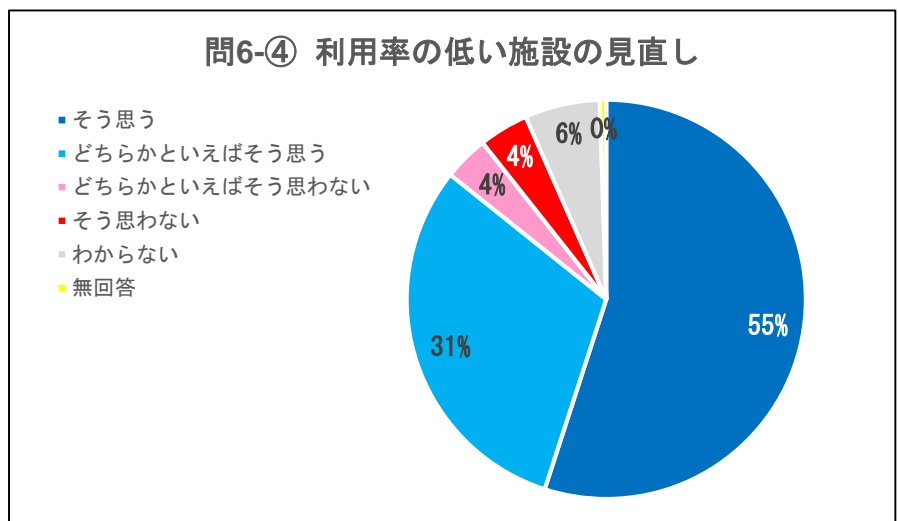
【設問③】

施設を利用する人が負担すべき適切な金額に利用料金を見直すことなどによって、施設を維持していく。



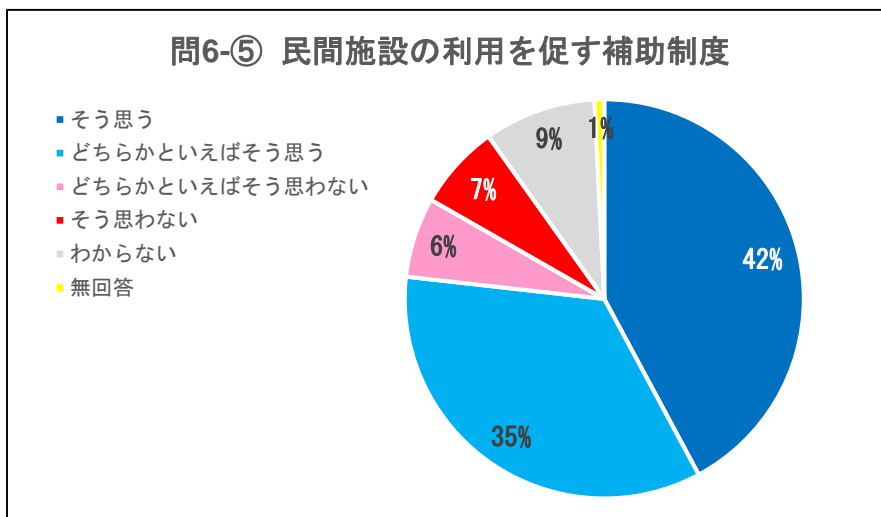
【設問④】

あまり利用されていない施設は廃止し、民間へ売却したり、貸付したりする。



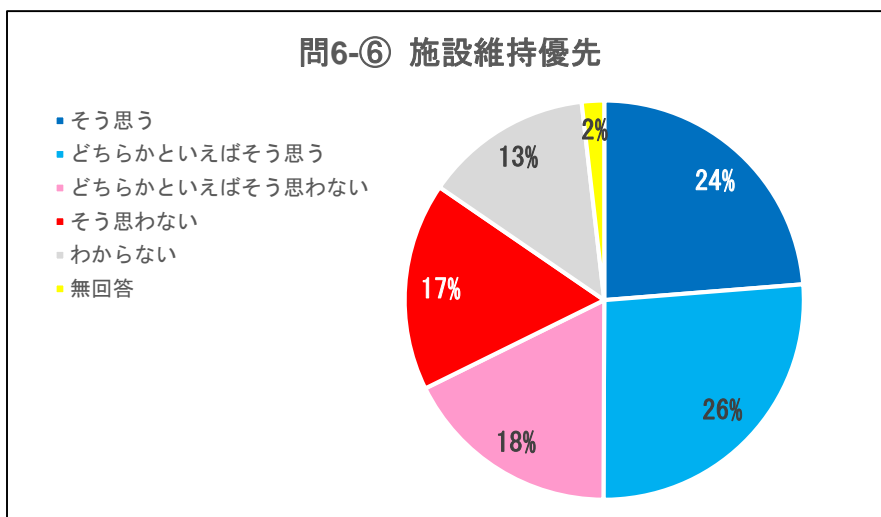
【設問⑤】

市民が民間施設を利用しやすくなるような補助制度をつくり、公共施設でのサービスに代える。



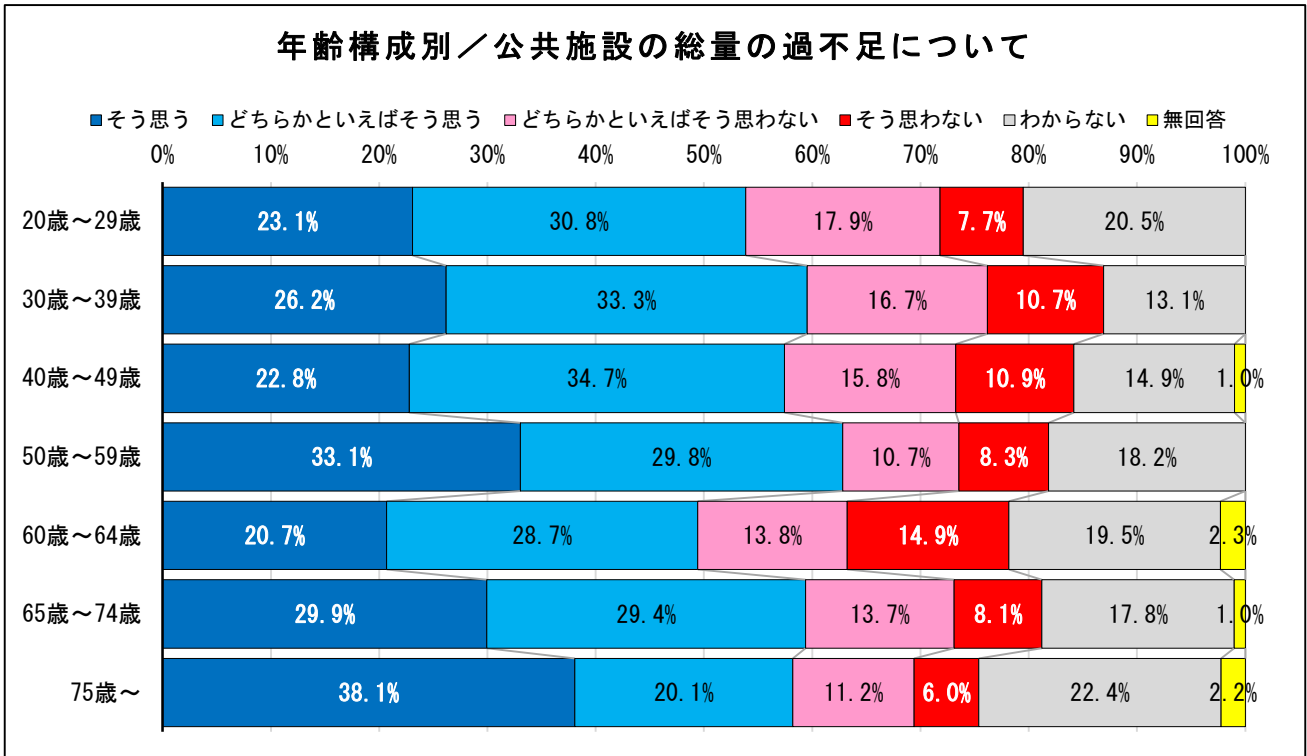
【設問⑥】

今ある施設の建替えや修繕を優先し、施設を維持する。

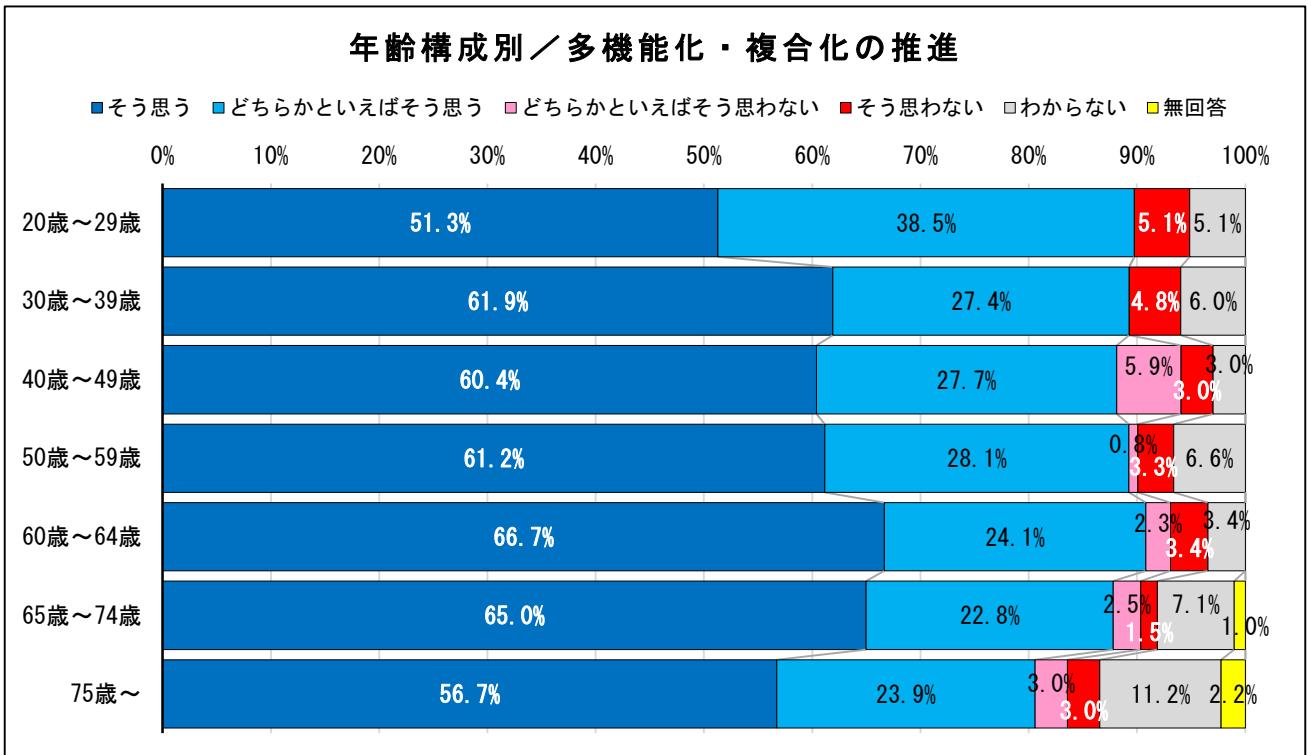


クロス集計

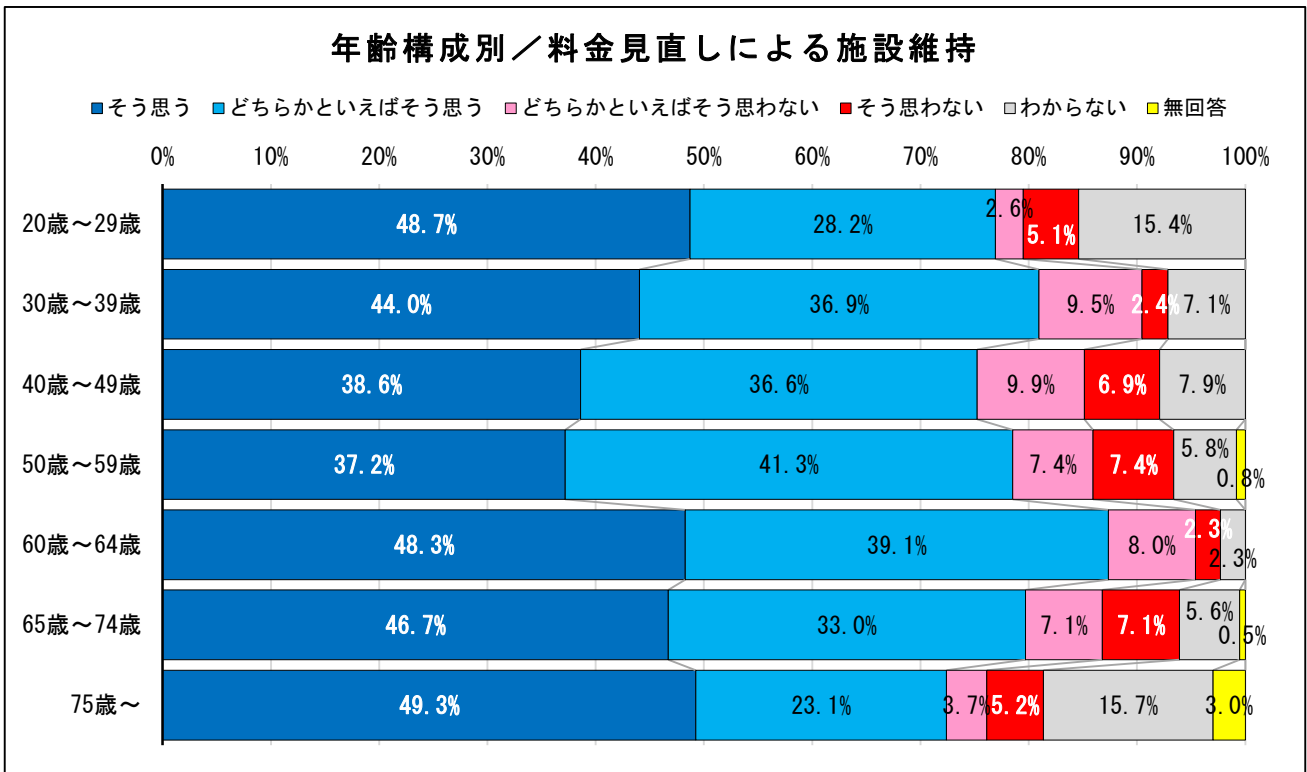
[年齢構成と設問①の関連性]



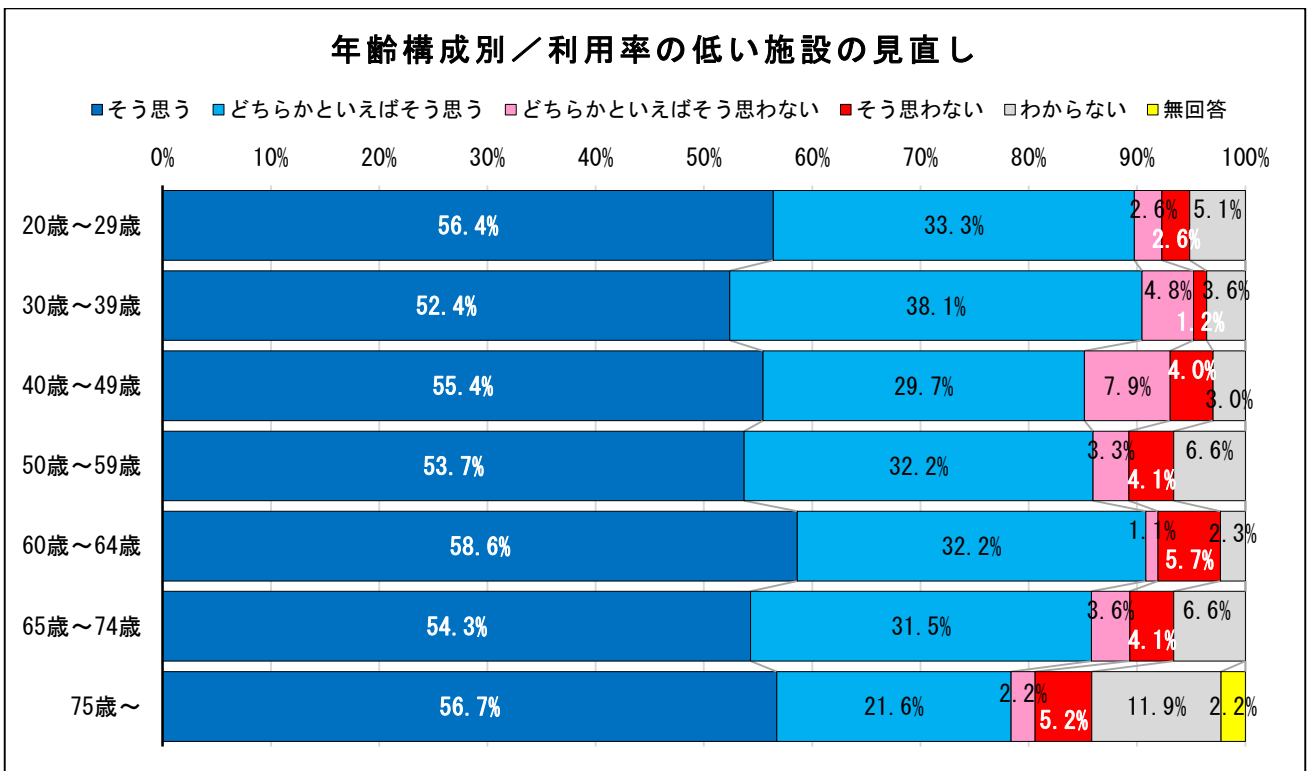
[年齢構成と設問②の関連性]



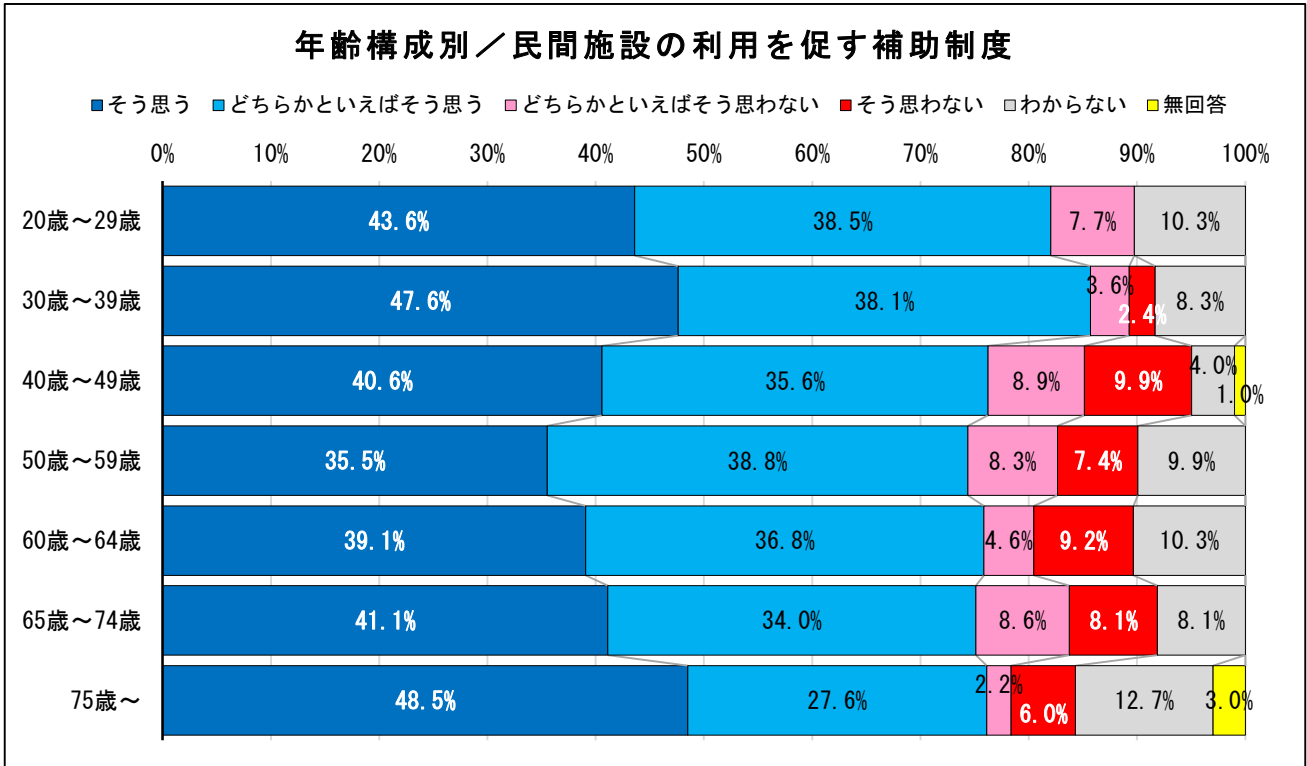
[年齢構成と設問③の関連性]



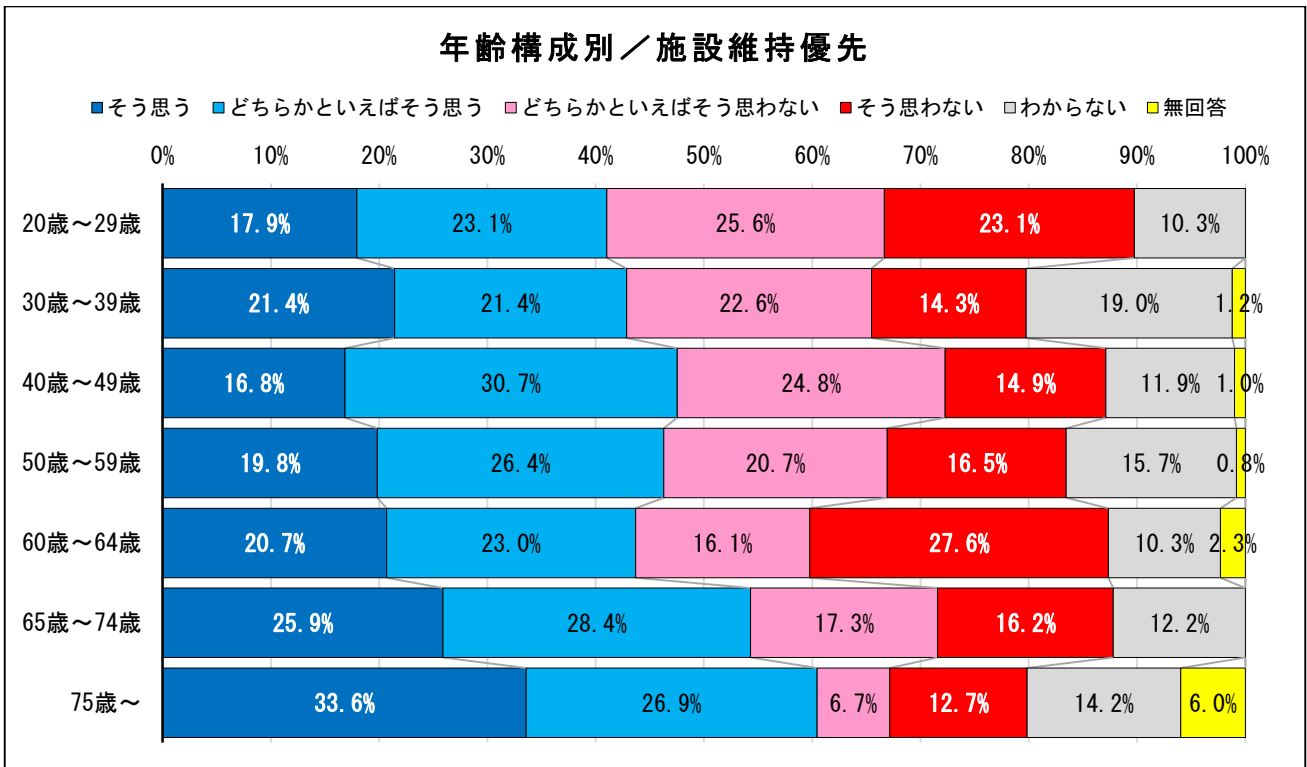
[年齢構成と設問④の関連性]



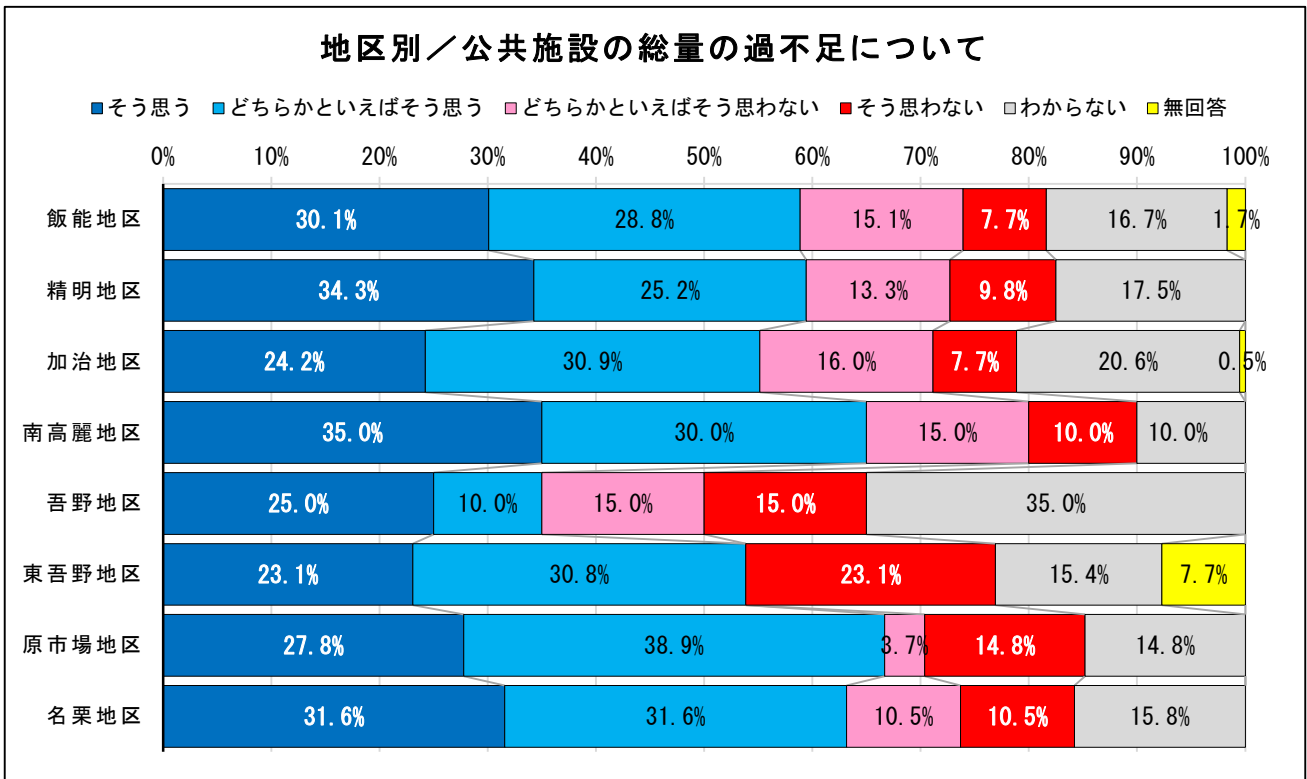
[年齢構成と設問⑤の関連性]



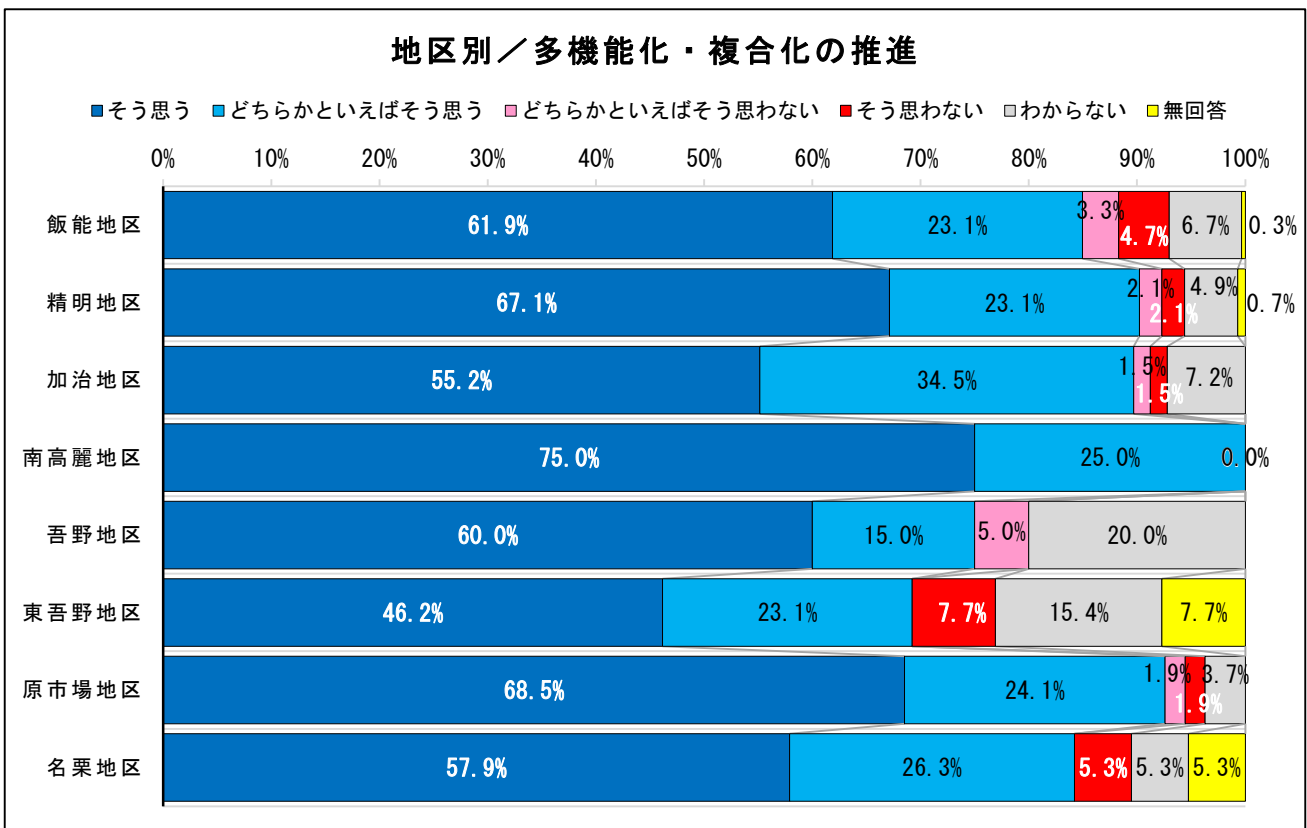
[年齢構成と設問⑥の関連性]



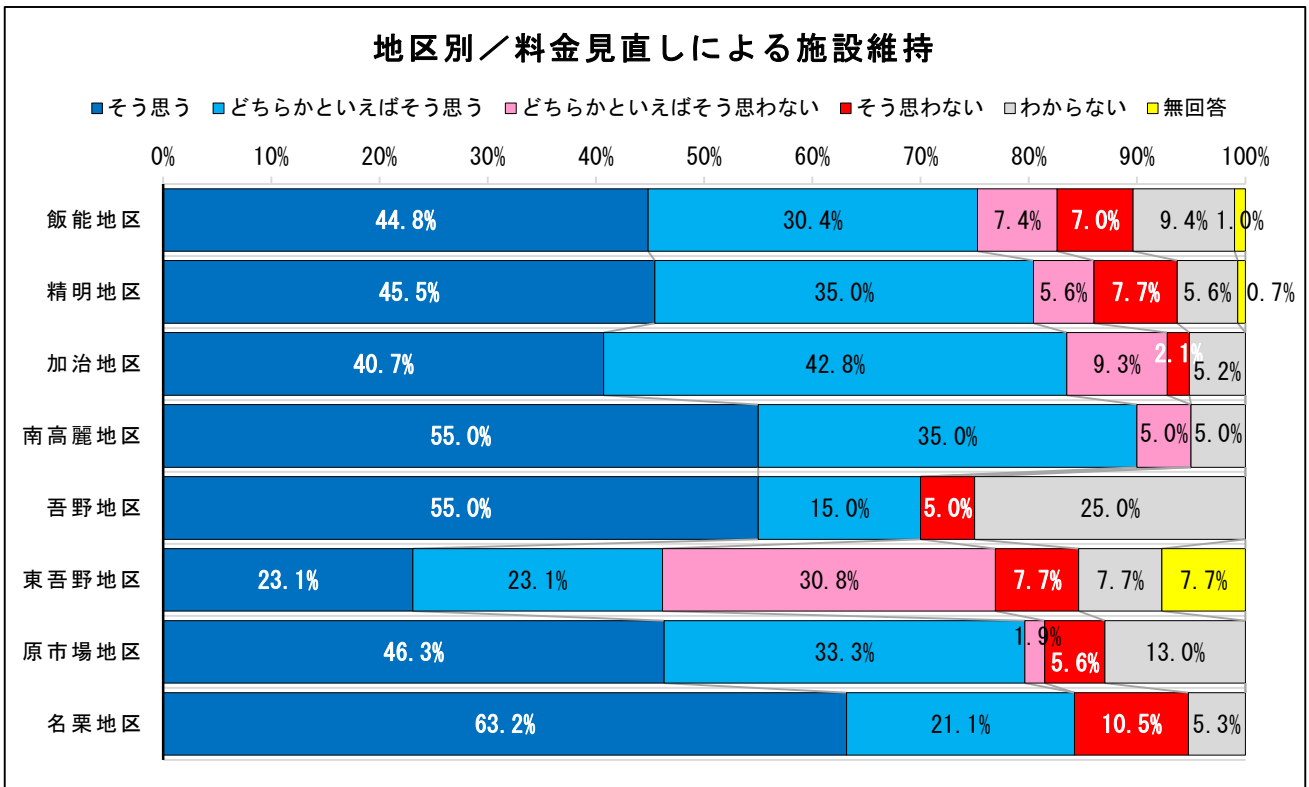
[地区と設問①の関連性]



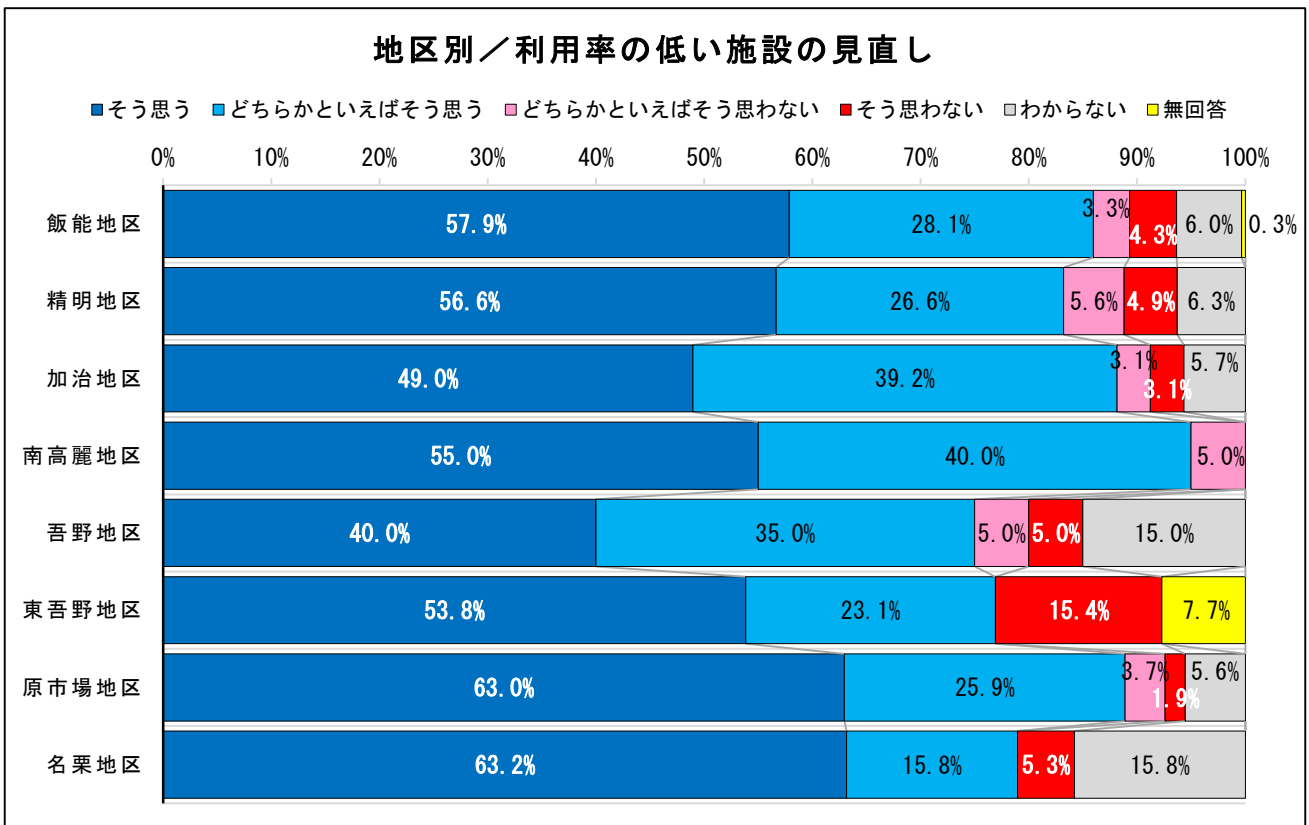
[地区と設問②の関連性]



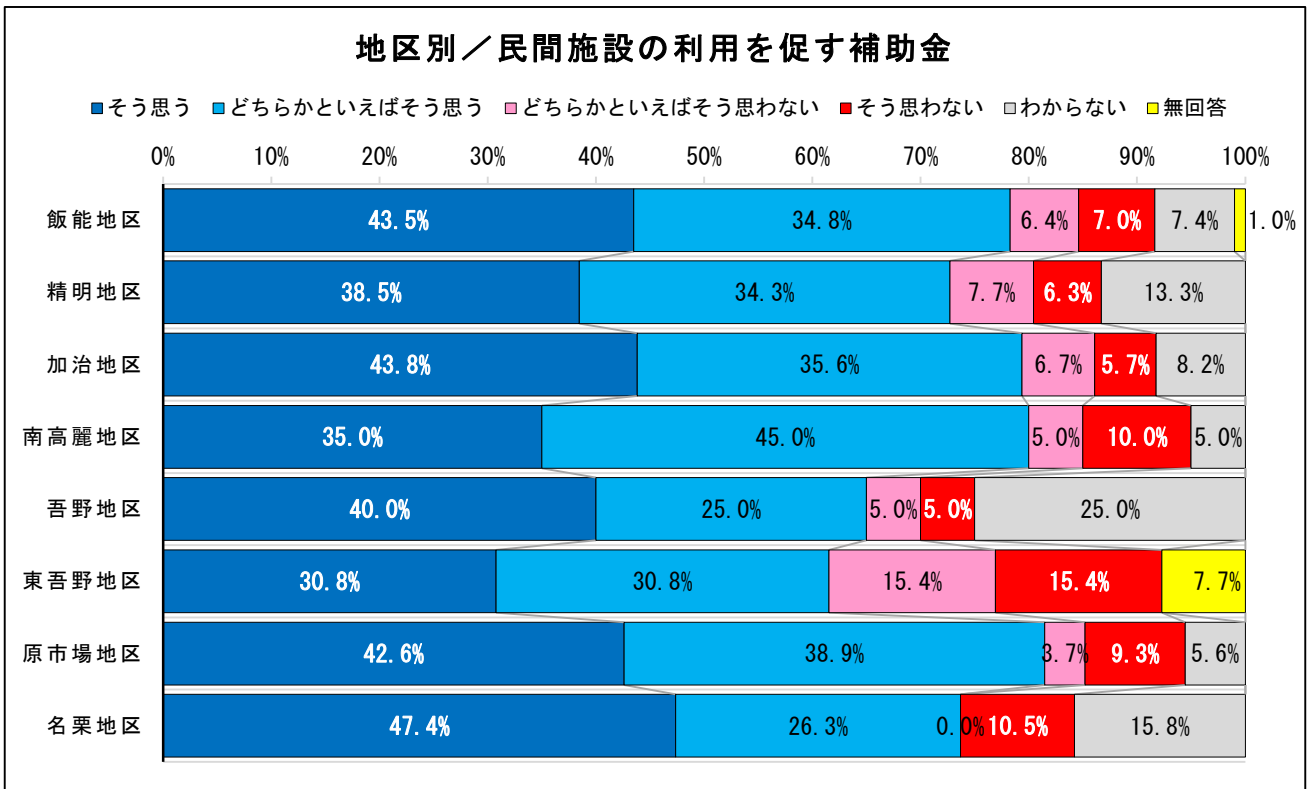
[地区と設問③の関連性]



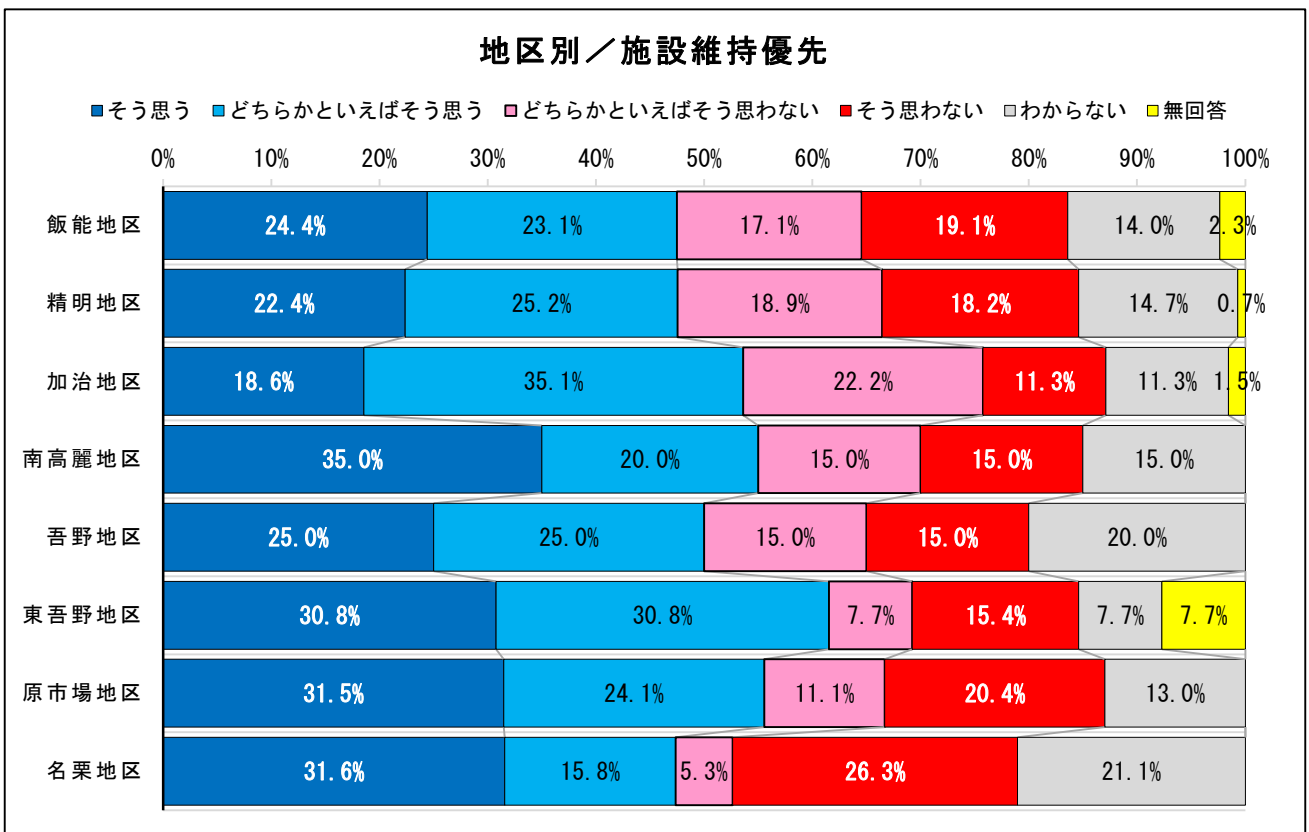
[地区と設問④の関連性]



[地区と設問⑤の関連性]



[地区と設問⑥の関連性]



2 公共施設等マネジメント白書 中学生アンケート集計結果（一部抜粋）

実施：平成 27 年 5 月

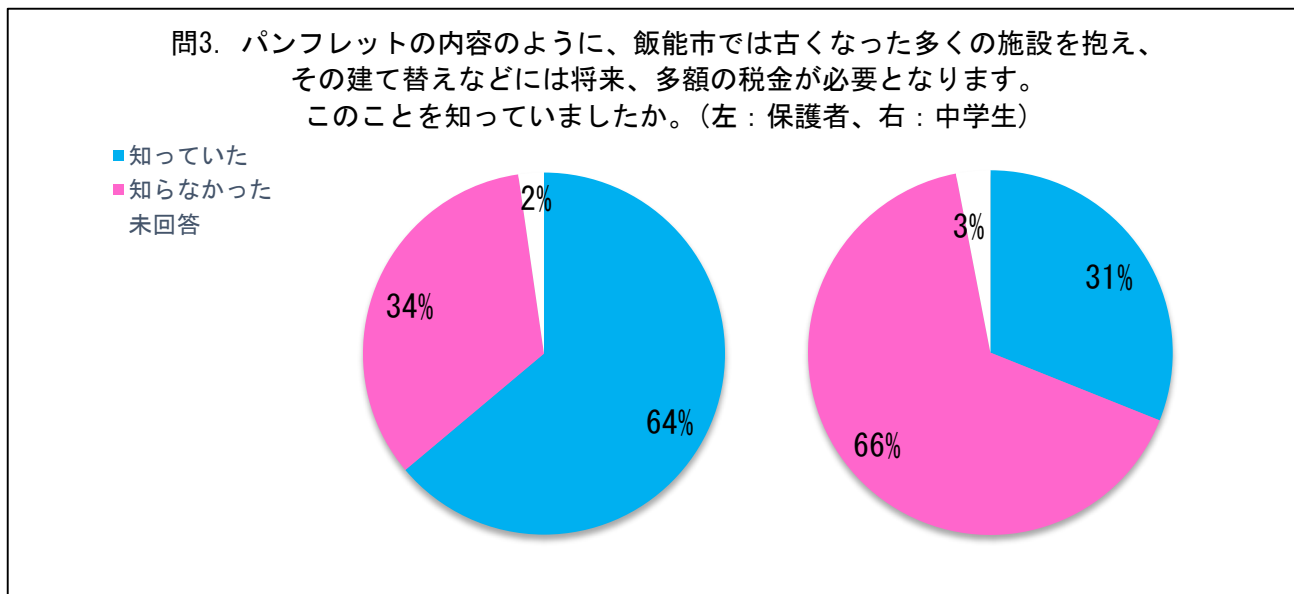
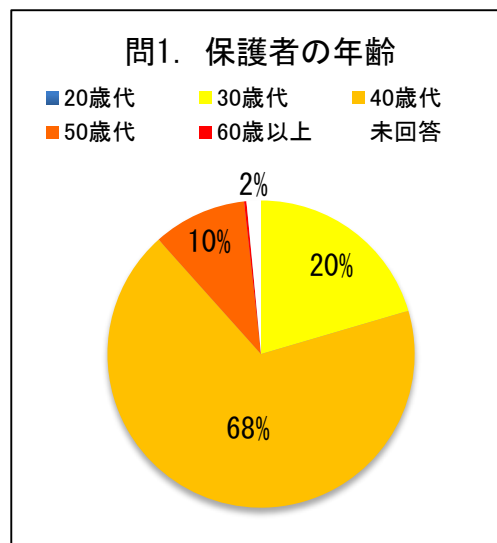
対象：市内公立中学校 2 年生

方法：学校を通じて公共施設等マネジメント白書（概要版）を配布し、学校で回収
回答欄に中学生用・保護者用を設定し、同時に保護者アンケートを実施

回収率：60.8%

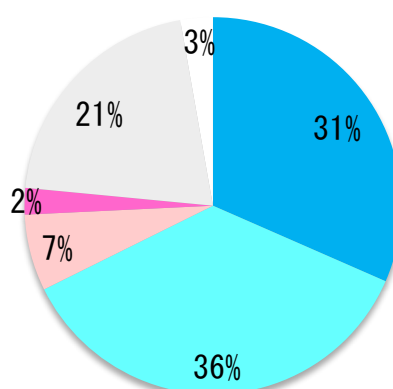
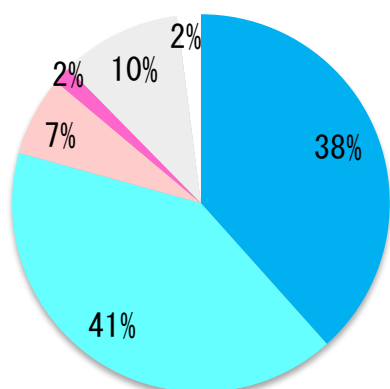
【回答数】

学校名	生徒数	回収	回収率
飯能第一中学校	188	149	79.3%
南高麗中学校	17	17	100.0%
吾野中学校	29	24	82.8%
原市場中学校	44	19	43.2%
飯能西中学校	139	82	59.0%
加治中学校	137	34	24.8%
美杉台中学校	81	55	67.9%
名栗中学校	16	16	100.0%
計	651	396	60.8%



問4. 新しい施設は原則としてつくり、今ある施設を有効活用する、
という考え方についてどう思いますか。(左：保護者、右：中学生)

- 賛成
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 反対
- わからない
- 未回答



【問の趣旨】 これからは、新しい施設を建てるよりも、現存の公共施設を有効に利活用することの方が
必要かどうか。

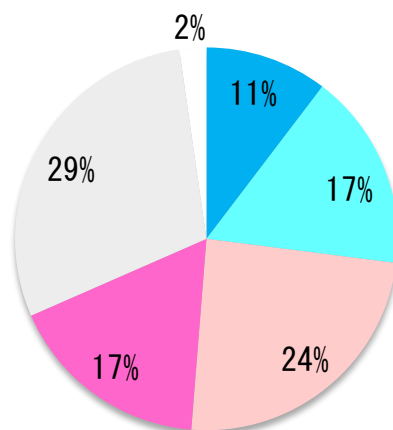
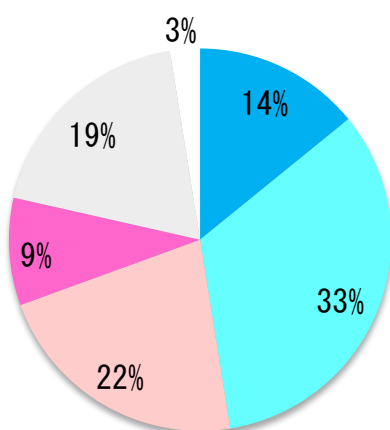
【集計結果】 回答した保護者のうち約8割、回答した中学生のうち約7割が「賛成」又は「どちら
かといえば賛成」とした。

「わからない」及び「未回答」を除いた回答では、保護者・中学生とも約9割が「賛
成」又は「どちらかといえば賛成」とした。

⇒新規施設の建設よりも現施設の有効活用が賛同を得られると考えられる。

問5. 人口減少を考え、施設を減らす、という考え方について
どう思いますか。(左：保護者、右：中学生)

- 賛成
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 反対
- わからない
- 未回答



【問の趣旨】 将来的な人口減少を踏まえ、公共施設も合わせて減少させるべきかどうか。

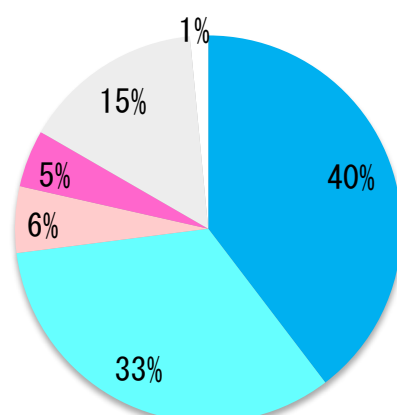
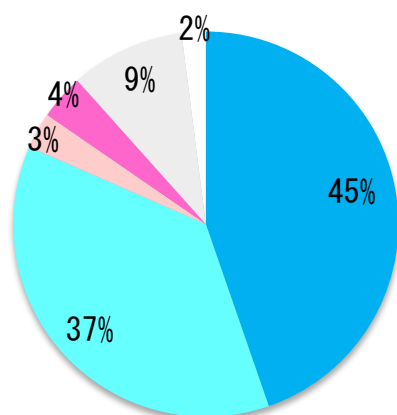
【集計結果】 回答した保護者のうち約5割が「賛成」又は「どちらかといえば賛成」とした。

回答した中学生のうち約4割が「反対」又は「どちらかといえば反対」とし、約3割
が「わからない」、約3割が「賛成」又は「どちらかといえば賛成」とした。

⇒施設を減少させることについては、抵抗感があり、保護者よりも中学生の方がその傾向が高い
と考えられる。

問6. 施設の建替時に、周辺の施設と複合化する、という考え方についてどう思いますか。(左：保護者、右：中学生)

- 賛成
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 反対
- わからない
- 未回答



【問の趣旨】 これからは、施設建替え時に単一機能よりも周辺施設との複合機能を備えた施設とすることが必要かどうか。

【集計結果】 回答した保護者のうち約8割、回答した中学生のうち約7割が「賛成」又は「どちらかといえば賛成」とした。

「わからない」及び「未回答」を除いた回答では、保護者・中学生とも約9割が「賛成」又は「どちらかといえば賛成」とした。

⇒現存施設の建替え時には、機能複合化による利便性向上などが望まれていると考えられる。

飯能市公共施設等マネジメント基本方針

発 行 平成28年3月

発行者 飯能市

編 集 飯能市企画総務部企画調整課

〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1

TEL : 042-973-2111 FAX : 042-974-0044

HP : <http://www.city.hanno.saitama.jp>

E-mail : gyokaku@city.hanno.lg.jp
